

一人暮らし高齢者を地域で見守る体制を 夜間巡回サービス事業・社会福祉法人松籟会（名護市各地区）

北部地域の中核をなす名護市は、官公庁や企業などが集まる市街地と旧来の集落を残す地区を併せ持つ市である。近年では、家族形態の多様化によって、成人した子どもが本島中南部地区で生活するケースも増え、一人暮らし高齢者も増えつつある。

名護市で高齢者福祉施設を運営する社会福祉法人松籟会では、関係機関と連携して、市内の一人暮らし高齢者の見守り体制を構築し、平成7年に夜間巡回サービスを立ち上げた。この活動は現在でも住民主体の活動として継続している。

福祉施設職員と地域福祉協力員が協力し安否確認体制を構築

「夜間巡回サービス事業」は、主に一人暮らしの高齢者を対象に、夜間の安否確認や健康チェックを行う、地域ケアの一形態である。

この活動は、市内の社会福祉法人松籟会が運営する「かりゆしぬ村デイサービスセンター」「特別養護老人ホームかりゆしぬ村」の職員と、各地区の地域福祉協力員らが合同して行われる。

対象者は市内在住の一人暮らし高齢者で、市内を2つのルートに分けて巡回する。

地域福祉協力員は、活動の趣旨に賛同した各地域の民生委員やボランティアで構成され、活動時間帯は夕食や就寝の時間にあたる19時～23時の夜間で、台風時も含め、毎日実施される。1ルートあたり10世帯ほどを巡回するため、1世帯に滞在する時間は10～15分程度。その中で、健康チェックや電気・水道・火の元の確認、生活相談などを行う。

夜間における活動に加え、緊急時の対応も想定されることから、警察署や病院などの関係機関とも連携も密にしながら実施された。

こうした内容の活動を平成7年10月からおよそ2年ほど展開し、その後、地域に活動が定着してきたことから、法人が実施する事業としての役割を終えたと判断。各地域での自主活動へと発展解消した。10年近くたった現在でも、地域で一人暮らし高齢者を気にかける風土が息づいており、日常生活の中でその理念・活動は存続している。



▲高齢者宅を訪れたかりゆしぬ村の職員。夜間の巡回が高齢者の安心感へとつながっている。

「利用者の夜間の様子が心配」がきっかけ

活動のきっかけは平成6年ごろにさかのぼる。当時は介護保険制度が導入される前で、利用できる福祉サービスのメニューも限られていた頃であった。

かりゆしぬ村デイサービスセンターに一人暮らしの利用者がおり、日中のケアはセンターでできるものの、夜間や活動日以外の様子が心配だということで、職員が夜間巡回の実施を発案したことが後の活動のきっかけとなった。

そこでまず、計画の実施にむけて施設全体で取り組むことを決めると、関係機関との連携や協力体制の構築を図りながら実施にこぎつけた。

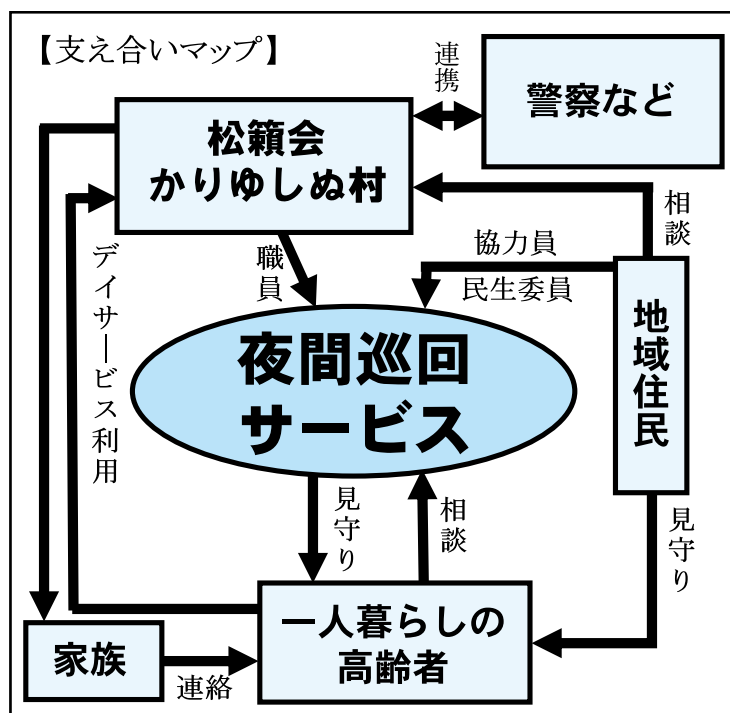
対象者数名からスタートした同事業は地域に住む一人暮らし高齢者の利用希望が相次ぎ、やがて20世帯近くを見守ることとなる。

当時、こうした地域を巻き込んだ見守り活動を福祉施設が実施する例は珍しく、全国的にも注目を集めた。一つの社会福祉法人が企画・発案したこの活動は、地域を巻き込み、やがて「地域の福祉力」を高めるという効果をもたらした。活動を推進した2年間で大きな足跡を残した。

地域社会のつながりを再構築し、自主性を喚起

夜間巡回サービス事業が成功を収めた背景には、地域社会のつながりを再構築した点があげられる。「生活の場」となる地域社会へ福祉施設の職員が介入していくことで、住民が自らの地域を見つめ直すきっかけとなり、「自分たちの地域は自分たちの手で支えよう」という自発性の喚起につながった。

活動を通して福祉施設職員も自らがもつ介護についてのノウハウを地域に還元するこ



とができ、やる気を引き出した。また、市内の福祉関係機関のネットワーク化によって、夜間巡回サービス以外の事業でも連携が取りやすくなり、地域福祉の底上げにもつながった。

実施にあたってはいろいろと苦勞も多かったと聞くが、丁寧な人間関係づくりを通して、地域の福祉力を引き出していった点に本事業の大きな特徴を見ることができる。

活動者の声

利用者の家族からは、「私たちがやりたくてもやれずにいたことを、やってくれてありがとう」と感謝の声が多く寄せられた。親元から遠く離れて暮らすなどの理由から、頻繁に通うことができない家族も少なくない。こうした家族とも連絡を取り合いながら、心配事を一つひとつ解消していったことも活動の特徴の一つである。



▲滞在時間は10分程度。健康チェックや火の元確認などを行う。

ボランティアとして係っている協力員や民生委員からも「近くに暮らすお年寄りとのつながりを持ちたくても、どうして進めてよいか分からなかった。この活動が良いきっかけになった。」と喜ばれた。

計画段階における協力体制の構築が鍵

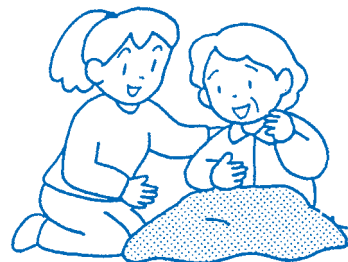
このような地域ぐるみの事業を立ち上げるにあたっては、計画段階における地域の関係機関との協力体制の構築が不可欠である。夜間に住宅を巡回するということは、安全面や防犯面、救急体制の確保も大切になってくる。松籟会では事業実施の趣旨や活動内容について資料を作成し、行政や警察、病院、住民など地域の協力体制づくりを丁寧に行った。

しっかりとした実施計画づくりが、活動を進める大きな鍵となった。

この活動を通じて得られたもの

今回、取材に応じてくださった、かりゆしぬ村在宅福祉サービス部長の国場多津子さんは、当時を振り返り、「必要とされているんだから、『まずは、やってみよう』という言葉から始めました。できることから進めていくうちに、こうした形ができあがっていったんです。」と説明した。そして、「地域を動かす前に、自分たちが動くことが大切」と活動を進める上での信条を述べた。

現在でも、当時関わった多くの協力者から介護などの相談や連絡が舞い込んでくるという。「巡回事業を通じて得られたつながりは、現在でも私たちの財産になっています。」と国場さんは話す。こうした地域とのつながりが、名護の地で、今後も活動の基盤となって役立てられていくものと思われる。



民家を活用した 憩いとふれあいの活動拠点 かまどうハウス・もみじ会（恩納村真栄田）

恩納村真栄田地区は、南北に長い恩納村の南部に位置し、同村を縦断する国道 58 号線の西側に広がる集落である。本島西海岸に面する同地区は、自作農や漁業を営む世帯も多く、地域共同体のつながりを残す地域でもある。

その真栄田地区で、民家を活用した「かまどうハウス」で地元のボランティアグループが高齢者を招いてくつろいでもらう活動が注目を集めている。

民家だからリラックスできる空間

「かまどうハウス」とは、恩納村真栄田地区で実施されている憩いの場の名称である。真栄田地区および近隣の地域の高齢者を対象に、日中を楽しく過ごしてもらうための活動を行っている。

かまどうハウスは真栄田地区の民家を活用して実施されている。よって、住宅地の中にあるため、利用者の多くは徒歩で通うことができる。活動の時間帯は毎週火曜日の 10 時ごろから 3 時ごろまで。この中で、一緒に昼食を



▲みんなで囲む食卓には手作り料理が並ぶ。会話も自然と弾む。

とったり、おしゃべりしたり、ビデオを鑑賞したりとゆったりとした時間を過ごしている。

昼食では、利用者が持ち寄ってきた野菜や魚介類が調理され食卓に並ぶ。これら食材の多くは利用者の自宅や海で採ってきた野菜や魚介類である。公民館などで実施されるミニデイサービスなどと違い、民家で実施されるかまどうハウスでは、居間で食卓を囲むため、家庭的な雰囲気の中でリラックスして過ごすことができる。

かまどうハウスを運営するのは、ボランティアグループ「もみじ会」（伊波絹江会長）のメンバーの方々。活動はもみじ会の熱意によって支えられている。食材の買出しから昼食の調理、利用者との歓談や後片付けまでを手分けしながら行っている。

包丁がまな板を叩く音やテレビから流れる琉球民謡に利用者の笑い声、かまどうハウスではまさに日常生活の一部を切り取ったような和やかな時間が過ぎていく。

活動にかかる費用は、利用者からは食事代の 200 円のみをいただき、活動にかかる残りの費用は会の持ち出しやバザーの収益をあててまかなっている。

「何かできることは」から『もみじ会』が発足

もみじ会の結成はおよそ7年前(平成11年)のこと。当時、ホームヘルパーの養成講座を修了した有志が「このまま解散するのはもったいない。何かボランティアできることはないか」との思いから会が発足した。もみじ会には現在、10名のメンバーが在籍している。

会結成以前から地域の子育て支援などを行うなど、地域の福祉活動に関心の高かったメンバーの面々は、恩納村内でさまざまなボランティア活動を展開してきた。

かまどうハウスはこうした活動の一環としてスタートした。もみじ会のメンバーの安富祖愛子さんが、義母である さえさんが入院療養に入ったため、その自宅を提供。「地域のお年寄りが、家に閉じこもるより、ここで楽しく過ごしてもらえるなら」と平成17年1月に開所の運びとなった。ちなみに、「かまどう」というのは、さえさんの幼名から取って名づけられたものである。

誰もが足を運べる地域の「縁がわ」

コンクリート建て平屋のかまどうハウスの近くを通ると利用者とボランティアの楽しい歓談の声が漏れ聞こえてくる。かまどうハウスでは地域の憩いの場として常に来客を歓迎しており、そのため地域住民もよく足を運ぶ。

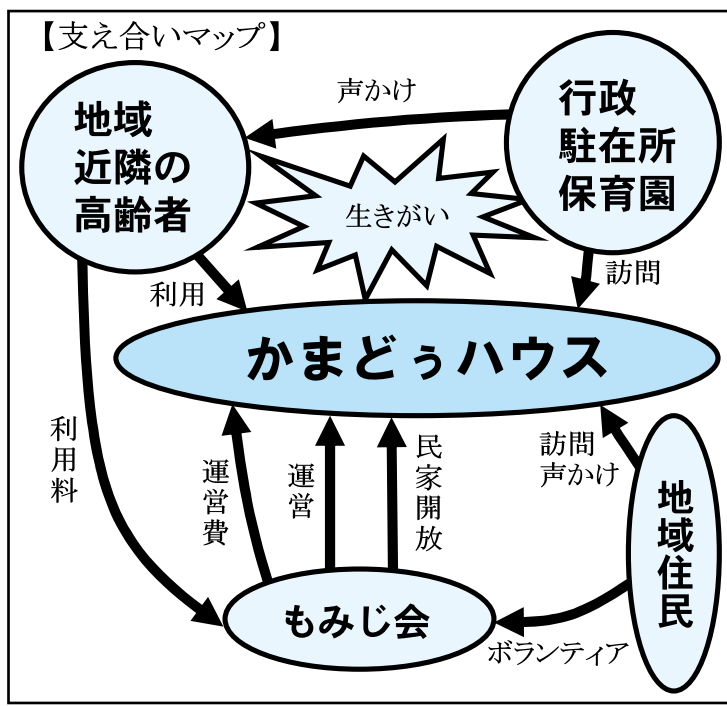
メンバーの安富祖さんは、「色々な方々が来客で見えられます。こうして色々な方々とふれあうことは、利用者の皆さんにとって、良いことなんですよ。」と話す。

取材に訪れた日も利用者家族や地域の駐在所の警察官、地域包括支援センターの職員な

どが顔を見せた。

利用者と一緒に卓を囲み、「道路の横断は気をつけてくださいね」、「最近、体調はいかがですか？」と利用者にかける。

こうしたお茶を飲みながらふれあえる「地域の縁がわ」のような空間が、そこで暮らす住民にとって憩いの場となるだけでなく、同じ地域で暮らす一員としての自覚と安心感につながっているようだ。



活動者の声

かまどうハウスを利用している長浜長栄さん(90歳)は、「ここに来るのが毎週楽しみ。」と話す。ボランティアが調理した昼食に「おいしい」と舌鼓を打ち、おしゃべりを楽しむ。ビデオ鑑賞がお好きで、自宅から持参した闘牛や琉球芝居のビデオをみんなと観るのが楽しみだという。



▲かまどうハウスには地域の方々もよく足を運び、利用者との談笑に花を咲かせる。

利用者家族からも「日中の面倒を見てもらってとても助かっている」と喜ばれているとのこと。

もみじ会の伊波会長は「みんなの笑顔をみるとうれしい。」と話し、メンバーの山内鈴子さんは「地域でお年寄りを元気にしていきたい。介護や医療が必要にならないように元気であることが大切」と語った。

もみじ会では「お年寄りがここに来たいという限り、活動は続けていきたい」という。利用者が元気であることが、ボランティアのやりがいにもつながり、こうした高齢者の生きがいづくり活動の原動力になっている。

高齢者と社会との接点を～憩いの場のさらなる広がりへ期待

かまどうハウスには真栄田地区以外の近隣の字(地区)からの利用者も訪れる。高齢者が地域社会との接点を持つことは非常に重要であり、行政等のさらなる支援が求められる。恩納村では介護保険(介護予防)の通所介護事業所があるほか、生きがい対応型のミニデイサービス事業も各字の公民館などで毎月1回実施されている。

一方で、制度やプログラムに拘束されない、かまどうハウスのような住民が作り上げる憩いの場や拠点はとても貴重な存在であり、今後こうした活動がますます広がることが期待される。

地域に密着したスタイル 他地域でも参考に

近年、地域福祉への関心の高まりを背景に、高齢者の居場所づくりに向けた活動が注目を集めている。かまどうハウスの開所以来、その取り組みについて県内外から視察や取材の依頼が続々と寄せられているという。

民家活用や地域密着のスタイルは他の地域でも大いに参考になる事例である。

廃校舎を再利用して住民福祉の向上に役立てる 社会福祉複合施設 楚洲あさひの丘（国頭村楚洲）

国頭村楚洲区は、同村東部地区に位置し、豊かな自然に囲まれた地域である。かねてより畜産業が盛んであったが、近年では人口が減少し、同区にあった楚洲小中学校も平成16年3月に廃校となった。

村では同小中学校の跡地を再利用して、新しい形態の複合福祉施設「楚洲あさひの丘」を建設した。社会福祉法人容山会が指定管理を受けて運営する同施設は地域交流の拠点として期待されている。

ここでは、「楚洲あさひの丘」の実践から、へき地における社会資源の有効活用の好事例を紹介する。

旧校舎を全面改築し、「楚洲あさひの丘」オープン

本島北部の国頭村楚洲区はかつて林業や畜産業でにぎわった地域である。しかし、近年では過疎化が進み、明治33年に開校した楚洲小中学校は平成16年3月に廃校となった。区民にとっては断腸の思いの廃校であったが、学校跡地を利用した福祉施設建設に向け、村長へ要請を行った。



こうした区民の声を受け ▲旧楚洲小中学校の校舎をリフォームして立てられた「楚洲あさひの丘」で、村では、跡地利用につい

て検討を重ね、庁議や議会との折衝・論議を経て、複合的な福祉施設の建設が決定した。

そして、旧校舎の全面改築や増築を行い、平成18年6月に社会福祉複合施設「楚洲あさひの丘」がオープンした。多機能を併せ持つ複合福祉施設は県内でも珍しく、旧校舎を再利用した事例は県内初のことであった。建設にかかる総事業費は約4億1000万円で、そのうち、厚生労働省と総務省から約1億1200万円の国庫補助を受けた。

施設の特性を生かし、一体的な施設の管理・運営が行えるようにと、同村内の社会福祉法人容山会（金城久雄理事長）が指定管理を受けた。

制度を複合的に組み合わせた特徴ある施設運営

「楚洲あさひの丘」（新城弘幸施設長）は福祉機能と宿泊機能を併せ持っている点が特徴である。

－生活支援ハウス－

1階部分にある生活支援ハウスは2名部屋が7室あり、高齢者が入居している。国頭村東部地区には特別養護老人ホームなどの入所施設がないため、高齢者の介護不安の軽減に役立っている。ちなみに現在の入居者は要介護度2程度であり、併設される



▲生活支援ハウスを利用する高齢者と一緒に「いただきます」をする園児たち。

デイサービスセンターでの通所介護や訪問介護を利用することができる。生活支援ハウスに入居する金城定治さん・シズさん夫妻は、施設の居心地について「とても上等です。」と笑顔で話した。利用料は所得に応じて算定され、介護保険の利用料とあわせて1名あたり月4～5万円の負担が必要となるが、今後も利用ニーズは増えていくものと思われる。

－保育所－

1階には保育所も併設されている。これはもともと楚洲区にあった「へき地保育所」を移転したもので、現在、1～5歳までの園児19名が通っている（定員は30名）。離島や過疎地域は採算性の問題から民間参入が難しく、村立の保育所へ寄せられるニーズが高い。村では「へき地保育所」を「楚洲あさひの丘」に併設することで機能の充実を図っている。

－デイサービスセンター－

1階の広間はデイサービスセンターとして利用されている。生活支援ハウスに入居する高齢者はもちろん、地域の高齢者も利用している。介護保険の基準を満たした事業所として、定員20名に対し、送迎や入浴、食事や機能訓練などのサービスを提供している。

－宿泊施設－

2階部分は最大62名が利用可能な宿泊施設となっている。部屋数は10室で、ツイン



▲旧音楽室をいかして整備した研修室。

の洋室や和室の大部屋などが用意されている。また、旧校舎の音楽室や家庭科教室を改築した研修室や会議室が完備しているほか、既存の運動場や体育館、増築した大浴場やトレーニングルーム、野外バーベキュー場など施設機能は充実している。これらを活用し、ヤンバル地区の豊かな自然を求めて訪れる観光客や、環境教育やスポーツ合宿などの団体利用を見込んでいる。

複合施設のメリットを生かし、地域交流・世代間交流の場に

－効率的な施設整備・施設運営－

人口規模の少ない地域において各々の福祉施設を個別に整備するのは建設費や維持費など課題も多い。しかし「楚洲あさひの丘」では複数の施設を集約することでコスト面や人員配置を効率よく運用している。また、旧校舎を再利用することで、設備の整備費用の軽減にもつながっている。

－地域交流・世代間交流－

複合施設のメリットはこれだけでない、地域交流・世代間交流の拠点としても機能をしている。平成18年8月現在、施設を運営する容山会では地域住民に「楚洲あさひの丘」を知ってもらおうと、国頭村社協と連携し、地域ミニデイサービスの現地開催や見学会を行っている。

また、施設の利用者や宿泊客向けに各種体験学習のプログラムを地域住民と協働で企画したり、住民との交流の場を設けるなど魅力ある施設づくりに積極的に取り組んでいる。



▲高齢者を対象とした健康講話の様子。利用者以外の地域住民も多く訪れる。

さらに、生活支援ハウスの入居者をはじめとする地域の高齢者と保育所の園児たちは同じ施設を利用することで自然と日常的な世代間交流が行われている。同じ食堂での昼食のほか、年間行事への参加、敷地内にある菜園での園芸指導などあらゆる機会に交流の場が設けられている。これが、高齢者の生活のハリや園児たちの情操教育につながっている。

安心して利用できる施設を目指して

「楚洲あさひの丘」の設置について村福祉課の金城茂課長は「村内の格差是正のためにも村の東海岸地区の拠点整備は急務だった」と説明する。村では平成13年頃から住民へのヘルパー養成を積極的に進め、ソフト面の充実を図ってきた。そして施設のオープンによりハード面が整備されたのに加え、地元住民の雇用にもつながっている。金城課長は「これからも、国頭村という地域の実情に即した福祉について、施設や社協などと連携して良くしていきたい。」と語った。

新城施設長は「全国的にも珍しい施設なので、まだまだ手探りの状態です。職員一丸となって安心して利用できる施設のあり方を探していきたい。」と抱負を述べた。

気づきを築く、福祉の目と芽（1） ～助成金等の活用について～

「気づきを築く、福祉の芽と目」では、住民支え合い活動を進めるにあたってのアドバイス・留意点紹介します。

活動を進めるにあたって、活動資金や備品等の整備資金に頭を痛めているケースも多いようです。まずは、助成金等の活用についてご紹介します。

【自分たちの活動にあった助成金を選ぶ】

活動を資金面からサポートする助成金にはさまざまな種類のものがあります。助成金を受けるには、事前に願書を提出し、助成団体の審査を受審することになります。申込み願書には活動計画と予算の見積り額を具体的に記入することが多く、助成金には上限額が設けられています。自分たちの活動に必要な助成金はいくらになるのか、この助成金をどのように活用していくのかを事前に十分検討して申し込みましょう。助成金を支出する助成団体は、民間企業（企業グループ立の財団など）や行政、福祉関係機関などさまざまです。また、助成の趣旨や助成金額などの条件面もいろいろあります。助成金に関する情報は、沖縄県社協のホームページでもご案内しています。自分たちの活動にあった助成金を選びましょう。

【助成金を申請するための留意点】

「助成活動を通して社会に貢献したい」という助成団体と、「ボランティア活動をとおして社会に貢献したい」という申請団体の意思のマッチングが大きな鍵となります。助成金の申請に際しては自分たちの活動内容をしっかりとアピールすることが重視されます。そこで、日頃の活動の記録をしっかりと残しておくことをお勧めします。最近では、活動の意義だけでなく、費用対効果を選考基準においている助成金も多く、写真や数値によるデータは、活動の客観性・具体性を持たせるのに大切な要素となります。

【活動予算を支出する際の留意点】

助成金には使途報告が義務付けられているものがほとんどです。また、使途内容に制限されているものもあります。これらの条件に留意しながら適正な支出を行うことはもちろん、領収書はきちんと保管し、報告に備えましょう。

【情報を入手するには】

情報は待っていても自分からはやってきません。助成金情報も自分たちで調べることが大切です。最近ではインターネットが普及し、各助成金情報も簡単に入手することが出来ます。

沖縄県社協ホームページアドレス（助成金情報検索）

<http://www.okishakyo.or.jp/html/josei/>